

禁複写

許可番号03650028664

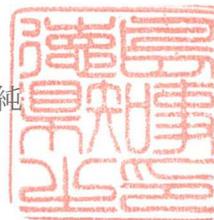
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1
氏 名 株式会社パブリック
代表取締役 川崎 佳日出



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の5第1項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和2年3月31日

許可の有効年月日 令和9年3月28日

1. 事業の範囲

裏面記載のとおり

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年3月29日	新規許可	平成22年3月29日	更新許可
平成10年10月1日	変更届出	平成27年4月3日	更新許可
平成11年11月9日	変更許可	令和2年3月31日	更新許可
平成12年3月29日	更新許可	令和8年2月6日	変更届出 (代表者の変更)
平成15年10月9日	変更届出 (代表者の変更)		
平成16年12月24日	変更届出 (代表者の変更)		
平成17年3月29日	変更許可		
平成17年8月17日	変更届出 (住所の変更)		
平成19年9月11日	変更届出 (組織の変更)		
平成21年3月26日	変更許可		

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無

禁複写

1. 事業の範囲

(1) 積替え

なし

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

燃え殻 (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

汚泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類であるもの、又は、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むことにより有害なものに限る。)

廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又は、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

鉍さい (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

ばいじん (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

感染性産業廃棄物

廃石綿等

廃ポリ塩化ビフェニル等

ポリ塩化ビフェニル汚染物

(以上11種類)

以下余白